

普及センターだより

# くりはら

宮城県栗原農業改良普及センター

## 第126号



思いを形にあなたのチャレンジ支えます。  
応援します。農業普及

〒987-2251 栗原市築館藤木5-1  
TEL 0228-22-9404 (地域農業班)  
0228-22-9437 (先進技術班)  
FAX 0228-22-6144, 5795  
E-mail khnokai@pref.miyagi.jp  
URL: http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-khsgsin-n/



「くりはらMMN塾」農業経営コース パソコン農業簿記講座

## 担い手の確保・育成に向けて

年明けから各地で「新たな米政策と経営所得安定対策等の見直し」に関する地域説明会が開かれています。新しい制度や事業の理解に努め、担い手の確保・育成につなげたいものです。

「担い手である就農人口が年々減少している主な要因は、所得の低さではなく、就業環境にある。具体的には多くの農作業の現場では作業マニュアルやシフト表がなく、経験に基づく職人技を求められたり、パワハラに近い叱咤激励が農業への魅力を失わせている。日々の作業を文書化・標準化し、作業マニュアルを作り、分担を決めシフト表を作成するだけでも現場の労働環境は劇的に変化する。作業マニュアルができることでキャリアプランが見え、従事者のモチベーションも高まる。担い手確保のためにも労務管理は、非常に重要なのですよ」との話を伺う機会がありました。

折しも普及センターでは、「大豆やいちごなどの収量・品質向上のために重要な技術とその支援はどうあるべきか?」など、次年度の活動方針や活動手法についての取りまとめが大詰めの時期を迎えています。収量・品質を高めるためには、適期播種や適切な施肥・病害虫防除など、いわゆる「基本技術の励行」が重要なのは今更述べるまでもない訳ですが、それを実行していただくための支援となると中々難題です。

基本技術を身につけるには、労務管理での作業マニュアルの作成に似て、栽培管理の客観視と基本からのズレに気づくことが重要なように思います。

平成26年も引き続き、栗原農業改良普及センターの業務推進に御理解と御協力を願いいたします。

所長 及川 恵壽

# 管内の話題

## 県単独補助事業によりアグリビジネス経営体の施設及び機械の整備を支援

宮城県では、県内の農業法人等で、1千万円以上の施設や機械を整備することにより、概ね3年以内に年間販売額1億円以上を達成する計画を策定した者を対象に、事業費1/2以内、補助額上限3千万円の県単独補助事業を行っています。

平成25年度は有限会社フェニクス（一迫）が、「プリウォッシュ野菜」を生産するため、一迫真坂に集荷作業加工工場1棟及びスプラウト生産設備一式を整備しました。

同社の主な事業は、スプラウト、ベビーリーフ、レタス類の生産・加工・販売で、これら自社製野菜を「プリウォッシュ」（泡と攪拌による洗浄方法、国内初）し、カップサラダとして販売する計画です。

「プリウォッシュ野菜」は、経済性、機能性、利便性に優れた商品であることから、従来の取引先との更なる取引量増加に加え、病院や介護施設など新規顧客開拓を見込んでいます。

本県は政策目標として平成27年度までに販売額1億円以上のアグリビジネス経営体を105経営体育成することとしています。補助事業の御相談は当普及センターまで。



ベビーリーフの育成施設

## 「栗原のおいしさに会おう！」みやぎスマイル&スマイルキャンペーン実施中！

平成25年12月20日から平成26年3月17日までの期間、栗原市内の農産物直売所、農家民宿、農家レストランの協賛店舗において、店頭に幟が飾られ、スタンプラリーも消費者バスター、フリーペーパーへの集中掲載などが行われます。「みやぎスマイル&スマイルキャンペーン」の一環として実施されるもので、風評被害の早期払拭と消費者の皆さんの周遊による集客を狙いとしています。



スタンプラリーでは抽選により店舗の商品などの景品が準備されています。

また、様々なフリーペーパー上で地域の直売所等の特集記事を読むことができます。

今回の「みやぎスマイル&スマイルキャンペーン」の協賛店舗は、「旬鮮彩菜わくわく」、「あじわいの朝築館店」、「わかやなぎ農産物直売所くりでん」、「道の駅路田里はなやま自然薯の館」、「あいすむら」、「あやめの里」、「あぐりっこ金成」、「お食事処四季味」、「有賀の里たかまた」です。

栗原地域は、豊かな自然に恵まれ、おいしい農産物が生産され、優れた農村文化が継承されています。皆さんもキャンペーンで地域の素晴らしいを確かめてみませんか。



## 「栗原4Hクラブ」で活動してみませんか？



4Hクラブとは、主に若手の農業後継者で組織され、地域を担う農業者となるための自己研さんと仲間づくりを目的とした団体です。

4Hとは、農業の改良と生活の改善に役立つ腕(Hands)を磨き、科学的に物を考えることのできる頭(Head)の訓練をし、誠実で友情に富む心(Hear t)を培い、楽しく暮らし、元気で働くための健康(Health)を増進するという、同クラブの4つの信条の頭文字を総称したもので、四つ葉のクローバーがシンボルです。

栗原4Hクラブは、現在20人の会員があり、今年度は、管内の新規就農者激励会、県農業大学校生激励会、他地区の4Hクラブ員との交流を通じ、農業の仲間づくり、自らの資質向上、地域活性化への貢献につながる幅広い活動を行っています。

平成25年12月4日には、宮城県北地域の4地区の

4Hクラブの連携により、実践活動を通じて得た知識・技術の相互交流を図ることを目的に「北部ブロック農村青年のつどい」を開催し、栗原4Hクラブが幹事として活躍しました。農業技術競技では、オリエンテーリング形式で農業に関する問題を解き得点を競い、レクリエーションでは、バドミントンで皆はつらつとプレーし、さわやかな汗を流しました。

平成26年1月9日には、「栗原農村青年会議」を開催し、会員それぞれの活動を通じて得た成果の情報交換や、新しい農業と農村の発展方向を見出すことを目的とした意見交換等を行いました。

農業後継者同士の情報交換や仲間づくりをしたい方など、4Hクラブに興味のある方は、普及センターまで連絡をお願いします。

連絡先はこちら↓

栗原農業改良普及センター

地域農業班 電話：0228-22-9404

農業用廃プラスチック類は適正に処理しましょう!!



## ○生育の概況

### ①育苗期（4月～5月）

播種始期の4月6日前後は日照が多く、高温障害が見られました。播種盛期の4月14日以降は低温が続き、特に緑化期にあたる4月20日前後は昼間10℃以下、夜間氷点下の厳しい低温に遭遇しました。そのため、平年に比べて立枯性病害の発生が多くなりました。

### ②田植期（5月～6月）

育苗期が低温であったために苗の生育が全般に遅れ、田植盛期は平年に比べて3日遅れました。田植盛期の5月17日以降は好天が続き、活着も良好でした。6月は全般を通じて気温が高く、日照も多かったため、生育は平年よりも3～4日早まりました。

### ③出穂期（7月～8月）

7月前半の気温は高く経過し、幼穂形成始期は平年よりも4日程度早まりました。また、草丈、茎数、葉色とも平年を上回り、生育は良好に経過しました。しかし、7月16日以降8月上旬まで低温寡照が続いたため、生育は停滞し、出穂期はほぼ平年並になりました。

### ④登熟期（8月～9月）

出穂期以降、8月は高温多照で経過しました。出穂後20日間は平年に比べて日照が多く、日較差も大きかったです。そのため、登熟前半の生育は平年以上に進みました。しかし、9月に入り、曇りや雨の日が多く、登熟は緩慢になりました。出穂前の低温寡照により粒殻が小さくなったりもあり、千粒重は平年に比べて小さくなりました。また、全域で倒伏が見られました（管内水稻面積の8%程度）。

## ○平成25年稲作の課題と次年度への対策

### ①地力の低いほ場での収量低下

平成25年は、初期生育が良く、施肥した窒素の消失が早かったのに対し、土壤から発現する窒素の量は少なく経過しました。そのため、地力の低いほ場や生育に応じた施肥を行えなかったほ場では、穂数が減少し、平年に比べて収量が低下しました。また、近年、登熟期間が高温になる傾向があり、地力が低いと稻の体力が持たずに白未熟粒が発生し、品質が低下します。気象変動に対応した安定生産を行うため、良質堆肥を投入し、土づくりに努めてください。

### ②斑点米カメムシ類による着色米の多発

平成24年は水田内の雑草が多かった地域で斑点米カメムシ類による着色米が多く発生しましたが、平成25年は雑草の発生が比較的少なく、着色米発生は少なくなりました。一方、雑草地や天候の影響もあり適正に管理されなかった牧草地の周辺ではカメムシが夏枯れした雑草や牧草から水田へ飛び込み、着色米が多く発生しました。斑点米被害を減らすためには、水田内の防除はもちろん、水田周辺の雑草や牧草の管理も重要です。

## 技術情報

# 放射性物質の吸収抑制対策を徹底しましょう

## 平成25年の活動と今後の計画

### 水 稲

県は、平成25年産米の安全性を確認するため、国・市町村及び生産者団体等と連携し、昭和25年当時の旧市町村ごとに放射性物質の検査を実施しました。検査方法は平成24年産米の検査結果により異なり、基準値を超えた旧沢辺村では「全量全袋検査」となり、出荷米、保有米等旧沢辺村で産出された全ての米について、ベルトコンベア式検査器によるスクリーニング検査を行いました。濃度が $50\text{Bq/kg}$ を超えた旧津久毛村では「全戸検査」となり、坪刈りによる玄米の検査を行いました。それ以外の旧町村においては「一般検査」となり、農家当たり2kg相当の玄米をサンプリングして検査を行いました。

検査の結果、「全量全袋検査」では玄米33,720点を検査し、全て「不検出～ $50\text{Bq/kg}$ 以下」となりました。「全戸検査」は167点中、 $10\text{Bq/kg}$ 以上が2点、「一般検査」は218点中、 $10\text{Bq/kg}$ 以上は検出されませんでした。平成24年産米において、旧沢辺村及び旧津久毛村では $50\text{Bq/kg}$ 以上が数点、一般検査では $10\text{Bq/kg}$ 以上が約20点程度超えていましたが、平成25年産米においては、いずれも低く抑えられていました。これらは、農家の皆さんのが米の放射性物質吸収抑制について意識が高く、栗原市から配布された塩化カリの散布を確実に実施するなど、対策技術をみんなで取り組んだ成果と考えられます。

平成26年産米についても、「必要なカリ肥料を施用する」、「有機物（稻わら・堆肥）を必ず投入する」、「耕起深を深くする」を中心に、放射性物質吸収抑制対策に取り組みましょう。

### 大豆及びそば

大豆、そばについても平成24年度産で基準値を超えた地域、大豆では旧金田村、そばでは旧金成村が「全量全袋検査」を実施しており、その他の地域は、全戸相当検査（そばでは全販売農家、大豆では3戸に1点）、旧町村ごとに3点あるいは旧町村ごとに1点の検査を実施しました。全量全袋検査は大豆、そばについても出荷物だけではなく、自家消費分も検査対象です。今のところ、大豆、そばともに出荷が完了していませんので検査も終了していませんが、大豆では908点検査し（1月21日現在）、全て「不検出～ $50\text{Bq/kg}$ 以下」でした。そばは、これから出荷されてきますので、その時点で検査していきます。

その他の地区的検査では、大豆は86点検査して、全て「不検出～ $50\text{Bq/kg}$ 以下」でした。そばは13点検査して、 $50\text{Bq/kg}$ を超えたものが1点ありましたが、その他は「不検出～ $50\text{Bq/kg}$ 以下」でした。このように、基準値を超える大豆及びそばは検出されていません。

大豆及びそばとともに、平成24年産よりも放射性物質濃度の低下傾向が見られ、塩化カリの散布等の吸収抑制対策の効果が現れて来ていると思われます。平成26年産に向けては放射性物質濃度のさらなる低下に向けて「塩化カリの散布」、「土壤の酸度矯正」、「耕深を深くする」等の吸収抑制対策と「収穫時の汚粒防止」に努めてまいりましょう。

### ブルーベリー

平成24年度にブルーベリー果実から基準値を超過した放射性物質が検出されたことから、平成25年産ブルーベリーの安全性を確認するため、旧金成町は全戸検査、それ以外の旧町村は10件程度、出荷前及び出荷始期それぞれ1回ずつ放射性物質検査を実施しました。その結果、平成24年度基準値超過は場以外で出荷自粛が解除されました。

さらに、管内4カ所に試験圃を設置し、農業・園芸総合研究所を中心に、表土除去や塩化カリ施用、台刈り等の試験区を組み合わせ、「ブルーベリーにおける放射性物質吸収抑制現地実証試験」を実施しました。現在、試験データをとりまとめており、今後の放射性物質吸収抑制対策に活かしていきます。

### 牧 草

平成25年度には約9割の除染が完了しました。再除染が必要となった草地について、土壤診断結果と草地土壤施肥基準を基に指導を行いました。乳用牛に給与する牧草については、暫定許容値（酪農用牧草は $50\text{Bq/kg}$ ）以下の牧草であっても引き続き、牧草の更なる吸収抑制対策に取り組んでいきます。

**農薬は使用方法をラベルごとよく確認し、正しく使いましょう**

# 「くりはらMMN塾」

平成25年度開設した「くりはらMMN塾（M：もっと、  
M：儲かる、N：農業）」のこれまでの実施状況を紹介します。



## 農業経営コース 農業簿記基礎講座



農業経営コースは、経営を数値で読める農業経営者の育成を目的に、夏の農業簿記基礎講座（5日間）、冬は、基礎講座のステップアップとしてパソコン農業簿記講座（3日間）を実施しました。基礎講座では65名、パソコン農業簿記では30名が儲かる農業経営を目指し、真剣に受講しました。受講生のほとんどが、複式簿記による青色申告を実施し、経営改善につなげたいと考えているようです。

## 農業経営コース マネジメントゲーム



農業経営コースのマネジメントゲーム（1泊2日）は、一般企業の研修メニューを農業分野に導入し、栗原地域の農業を担う20代から30代の農業者9名が、企業の社長となり、経営判断、経営成果を財務諸表（貸借対照表・損益計算書等）を作成し、ゲーム感覚で経営を学びました。受講生からは、今回の研修を通して体感した経営判断の難しさ、経営計画の重要性などについて、将来の自分の経営に役立てていきたいとの意見がありました。

## 農業法人支援コース 6次産業化講座（先進地視察研修）



農業法人支援コースでは、中小企業診断士や税理士を講師として、税務・会計、6次産業化、事業計画策定等を学びました。6次産業化に関する先進地視察研修（津波被災地域：山元、名取）では、復興への取り組み、地域農業の再生へ取り組む農業経営者の真剣な取り組みに、受講生から「自分たちも新たな発想で積極的に経営を開いていきたい」との意見がありました。

## 直売所支援コース 商品開発講座



直売所支援コースでは、魅力ある直売所を目指すために直売所運営、商品開発の2つの講座を設定し、直売所の運営方法や新たな商品開発による集客アップの講座を実施しました。商品開発講座では、山形の郷土菓子（あられ、おこわ）を学び、幾つかの直売所では、早速試作し、商品として売り出す予定であるなど、塾の効果が現れています。

受講生は、講座の内容を農業経営に活かし経営の発展を目指しています。平成26年度は、今、農業経営の発展に必要とされるコース、講座を新たに設定し、農業経営者をサポートしていきます。平成26年度の「くりはらMMN塾」への登録をお待ちしております。

連絡先：栗原農業改良普及センター 先進技術班 電話：0228-22-9437

## 転作の動き

平成25年産米が全国的に豊作基調で米在庫が増加していることや、米の需要が年間約8万トンずつ減少していること等の理由から、平成26年産米の生産数量目標は、栗原市では49,644トン（面積換算9,510ha）となり、昨年より約501haほど転作を増やす必要があります。

今般、各種施策の見直しが行われているところですが、主食用米偏重ではなく、麦、大豆、飼料用米

など需要のある作物の生産を振興し、意欲ある農業者が、自らの経営判断で作物を選択する状況を実現することを目指しております。

これまで取り組んできた、大豆、飼料作物を基本としながらも、備蓄米や土地利用型野菜などへの取り組みも積極的に検討しましょう。

また、飼料用米、WCS用稻、米粉用米等の取り組みについては、販売先確保も含め、関係機関と連携しながら計画的に進めていきましょう。

### 米政策及び経営所得安定対策等の見直しについて

関連制度等	見直しの概要（主な変更点）
米政策（生産調整）	行政による生産数量目標の配分から、生産者や集荷業者・団体等が中心となった需要に応じた生産へ(5年後を目途)
米の直接支払交付金	26年産米から単価を削減（1.5万円／10a → 7,500円／10a）、30年産から廃止（29年産まで継続）
米価変動補填交付金	25年産の販売価格が標準的な販売価格（約1.2万円／俵）を下回った場合その差額を補填、26年産から廃止（ナラシ対策へ一本化）
水田活用の直接支払交付金	飼料用米及び加工用米は、26年産から単収に応じた支払いへ（25年産 8.0万円 → 26年産以降 5.5万円～10.5万円）
畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）	26年産は現行どおり、27年産からは認定農業者、集落営農及び認定就農者を対象とし、規模要件は課さない
米・畑作物の収入影響緩和対策（ナラシ対策）	ゲタ対策と同様に対象者要件の見直し（26年産に限り、非加入でも米の直接支払交付金加入者に国庫負担相当分の5割を補填）



受賞おめでとうございます！

### 「あぐりっこ金成餅加工部」が優秀賞を受賞

平成25年度農業・農村活性化女性グループ等表彰において、あぐりっこ金成餅加工部（代表：千田笙子氏）が優秀賞を受賞しました。本表彰事業は、農村女性の活動を応援する宮城県独自の表彰事業です。あぐりっこ金成餅加工部が、餅文化の伝承者として、地域に大きく貢献していること、3人のグループ員が強い結束のもとに、いきいきと活動していることが高く評価され、今回の受賞となりました。

なお、表彰式は、平成26年2月4日に仙台市民会館で開催される「2014農業農村パートナーシップ推進宮城県大会」において行われました。

## 農業士の紹介

今年度、宮城県知事から指導農業士1名、青年農業士1名が新たに認定されましたので紹介します。



くまがい まさゆき  
☆熊谷 正幸 氏（金成）

乳牛の牛群検定を早くから実施し生産効率を高めている他、自給飼料の確保、稻わらの自給など飼料基盤が安定し、堅実な経営を実践しています。堆肥処理施設を導入し、環境に配慮した農業生産を心がけているほか、酪農ヘルパー制度を取り入れ、ゆとりある就労環境を整え、魅力ある酪農経営を実現しています。

### みやぎまるごとフェスティバル2012

平成25年10月19・20日に開催された「みやぎまるごとフェスティバル」の農林水産物・花き品評会において次の方々が受賞されました。

#### 宮城県農林産物品評会受賞者

部門・作物	賞名	受賞者氏名
水稻 (うるち玄米)	宮城県知事賞2等 生産局長賞	遊佐 誠義 氏 (一迫)
	宮城県知事賞2等 みやぎ農業振興公社理事長賞	伊藤 晋哉 氏 (栗駒)
りんご	宮城県知事賞2等	鈴木 敏郎 氏 (金成)
しいたけ	宮城県知事賞3等 宮城県特用林産振興会長賞	千田 鈴子 氏 (金成)

#### 宮城県花き品評会受賞者

部門・作物	賞名	受賞者氏名
シクラメン	銀賞	千田 滋 紀 氏 (金成)
ハボタン		
ビオラ	銀賞	瀬戸 明 寛 氏 (若柳)

ちば ひろき  
☆千葉 大樹 氏（花山）



平成16年3月に宮城県農業実践大학교を卒業、同年4月より登米市で2年間牛の飼養管理全般を学んだ後、平成18年に新規就農しました。農業経営基盤がほとんどないところに、黒毛和牛の繁殖経営に特化した経営を開始、低コスト牛舎による飼養や種雄牛の選定にこだわり、品質の高い牛の生産を行っています。

農薬散布作業中、作業中の事故に注意しましょう